

## 脱炭素社会の実現に向けた「新たな削減目標」の設定と 施策展開（案）について

### 1 趣 旨

近年、地球温暖化が進行する一方、国においては新たな「地球温暖化対策計画」が策定されたとともに、国際的には、「今世紀後半に温室効果ガスの排出を実質ゼロ」とする「パリ協定」が発効したところである。

こうした情勢の変化を契機とし、本県においても「脱炭素社会の実現」に向け、取組みの加速化を図るため、国を上回る意欲的な「新たな温室効果ガスの削減目標」を設定することとする。

### 2 概 要

#### （1）目指すべき姿

「自然の恵みを循環させるスマートな社会」の実現

#### （2）温室効果ガス排出量の削減目標

国の削減目標に、徳島県の削減努力を上乗せして「新たな削減目標」を設定する。

削減目標（2030年度）	
徳島県	国
2013年度比で ▲40.0%	2013年度比で ▲26.0%
〔 排出抑制 約▲26.4% 〕	〔 排出抑制 約▲23.4% 〕
〔 吸収量 約▲13.6% 〕	〔 吸収量 約▲ 2.6% 〕

#### （3）削減目標の達成に向けた対策

##### ① 視 点

「県民総活躍」「地域資源の最大限活用」「政策の総動員」

##### ② 具体的な対策

「徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例」の構成に合わせ、温室効果ガスの排出抑制策や吸収源対策などに取り組む。

（1）未来を守る！緩和策	① 県民生活に係る対策
	② 再生可能エネルギー等に係る対策
	③ 吸収源に係る対策
	④ フロン類・廃棄物の排出の抑制等に係る対策
（2）未来を創る！協働策	① 環境教育・環境学習の推進
	② 先導的な取組の支援等